

平成 29 年第 8 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 21 日（金） 午後 1 時 31 分開会
午後 4 時 14 分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 荘川隆則
教育部教育指導課長 中重秋登
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
教育部教育指導課指導係長 東直美
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 2 議案第 48 号 庄原市美術展覧会運営協議会委員の委嘱について
日程第 3 個別報告及び協議事項
- ・ 平成 28 年度教育行政施策の方針に基づく実績点検・評価について
 - ・ 市議会 6 月 定例会一般質問の概要（教育委員会関係）について
 - ・ 平成 29 年度庄原市教育要覧について
 - ・ 中国四川省綿陽市からの訪問について
- その他
- 教育長 ただ今から平成 29 年第 8 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い進めます。

日程第 1 教育長報告

- 教育長 日程第 1 教育長報告を行います。
- ・ 小学生陸上大会県大会 1 位について
 - ・ 児童生徒の動向について

- ・ 県立高校の動向について
 - ・ 学校適正配置について
- 次に、教育部長からの報告をお願いします。
- 教育部長
- ・ 7月4日・5日の大雨による対応等について
 - ・ 市議会議会報告会について
- 教育長
- 教育総務課長
- ・ 各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
 - ・ 学校施設管理・整備事業について
 - ・ 遠距離通学児童生徒への支援について
 - ・ 入学祝金及び高校教育振興事業への支援について
- 教育長
- 教育指導課長
- ・ 教育指導課からお願いします。
 - ・ 「学びの変革」パイロット校・事業指定校について
 - ・ 児童・生徒及び教職員の動向について
 - ・ 特別支援教育推進事業について
- 教育長
- 生涯学習課長
- ・ 生涯学習課からお願いします。
 - ・ 生涯学習・社会教育の充実について
 - ・ 文化財の保存・活用について
 - ・ スポーツ活動の推進について

日程第2 議案第48号 庄原市美術展覧会運営協議会委員の委嘱について（非公開）

日程第3 個別報告及び協議事項

- 教育長
- 日程第3 個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いします。
- 平成28年度教育行政施策の方針に基づく点検評価について説明をお願いします。
- 教育総務課長
- 平成28年度教育に関する義務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（案）について説明します。報告書は例年通り教育行政施策の点検評価の内容、平成28年度教育行政施策の方針に基づく点検評価の結果、教育委員会委員の活動状況、教育義務評価検討委員の意見の4章で構成しております。
- 本日の協議を踏まえて修正を行い、今月28日に予定している教育事務評価検討委員との意見交換会での教育事務評価検討委員の意見を追加した最終案を調製し、次回教育委員会議に議案として提案する予定です。事業ごとの点検評価内容について、各課長から説明します。
- [教育総務課長・教育指導課長・生涯学習課長より事業ごとの点検評価内容の説明]
- 教育長
- 委員から意見等を頂いた上、今月28日に教育事務評価検討委員からも意見を頂いて、最終案を仕上げていく形になります。その辺を踏まえて質問或いは疑問点、意見等ありましたらお願いします。
- 立花委員
- ③学校施設・設備の充実で、冷房設備が小学校普通教室に設置とありますが、私はある小学校に行く機会があるのですが2階にはとても暑い教室があり、本当に児

- 児童が可哀想な状態なので、早く冷房設備が設置出来ればと思います。特に2階廊下側の教室は風通しが悪いので児童は大変だと思います。
- 教育総務課長 板橋小、東小、西城小、山内小、総領小、高小は第1期分として平成28年度補正予算で本年5月末までに全ての普通教室に冷房設備設置工事を完了しています。
- 教育部長 補足しますと、平成29年初夏からの使用ということで、概ね本年5月末までに工事は完了しています。指摘頂いた小学校も普通教室全て設置済ですが、使用については一定のルールを各学校、校長判断と定めており、気温や天候状況を見ながら稼働させていると思います。
- 末信委員 高等学校への教育振興補助金について、「平成30年度以降の実施について再度検証する」とありますが、平成26年度に現行制度が終わることで新しい制度を作るために検証するという意味でよろしいですか。
- 教育総務課長 平成26年度に、それまでの補助額を改定しましたが、3年期限の要綱なので、今年度中に次年度以降の制度内容について検討したいと思います。
- 末信委員 「学びの変革」について、課題発見と評価を経て単元や教材を開発していく取り組みがあります。日々の各教科の授業の中で「主体的な教育」「対話的」「深い学び」という工夫の部分は一体のものとして考えて良いですか。何か特別に研究されているのであれば、日頃の授業の中でどう繋がっているのか教えてください。
- 教育指導課長 考え方としては一体的な捉え方をして頂ければと思います。それぞれ別個のものとして単独で成り立っているのではなく、繋ぎ合わせながら或いは混合させて1時間の授業を創っていき、児童生徒がしっかりと考えて自分の意見を発表する場面等、主体的な学びを実現していくというように考えて頂ければと思います。
- 教育指導課指導係長 パフォーマンス課題は、思考力や表現力を評価することを主とした取り組みです。「深い学び」を追求していくときには「知識」とか「定着」ということだけでなく、より深く指導しているか、より深く表現できているか観る必要があるので、一体的にそのような評価を研究している指定校だけではなく、先進校等の指導方法等を取り組んでいこうとするものです。特に「課題・提示」であるとか「振り返り」とかを日々の授業の中で重点的に取り組んでいる学校等を示しながら進めています。
- 教育長 説明の記述を追記する方が良いと思いました。「深い学び」とか「対話的な学び」とかの記述があるのが良いと思ったのと、「パフォーマンス課題」は何のことなのか皆には理解されていない。「パフォーマンス課題」の意味について注釈を付けるか、何か記述がある方が良いと思います。
- 神本委員 ②情報化に対応した教育の充実に関して、ICT機器の記述がよくわかりません。今、実際タブレット端末を使っている小学校、活用している小学校はどこですか。
- 教育指導課長 昨年度は総領小学校でタブレット端末を使った授業研究を継続していましたが、予算等の関係で今年度は庄原中学校で2年間研究を進めていくことになりました。
- 教育長 「ICT機器」の後に具体的な機器名を入れた方が良いかと思います。ただし、平成28年度の実績評価であることをご理解ください。
- 横山委員 ICT機器というのは具体的にどういう機器かということと、学校に配備されて

- いる大画面で書き込みができる機器も I C T 機器に含まれるのですか。
- 教育指導課長
横山委員 パソコンや電子黒板、タブレット等は全て I C T 機器になります。
- I C T 機器の授業への導入や活用について、十分に活用されているという認識でしょうか。つまり I C T 機器を使うなら今までと違う授業準備が必要になり、本当に有効に活用されているのでしょうか。それとも一部の教員だけしか使えていない状況なのでしょうか。
- 教育指導課長 学校により実情や状況が異なると思います。ただ相対的にはこれからの学習指導の内容を踏まえると I C T 機器の活用は非常に重要と考えていて、タブレット端末をできれば小学校全校に、どの教員も使えるようにと思っていますが、実際はそうではありません。
- また、パソコンや電子黒板を授業で使う教員とあまり使わない教員と分かれている実態がありますので、年 1 回ですが情報教育研修会を実施し少しずつでも進むよう取り組んでいるところです。
- 教育長 補足しますと、I C T 機器を使えば学力が向上するかという検証はされていません。有効な手段であるというところで、全部 I C T 機器にすれば良いのかということでもないし、必要に応じてそれぞれの単元でどういう力を付けるかによって I C T 機器を使うことと、「I C T 機器を使わないと授業はできないのか」と問われた際には「使わなくても授業はできる」という回答になりますが、「では財政措置をしなくても良いではないか」と非常に短絡的な話になってしまいます。
- ですが世の中は I C T 機器を使っているのが主流であり、プログラミングの勉強をする為の有効な手段なのですが、そこが実現していないということは財政当局に何度でも出向き協議・調整しなくてはいけないと思います。
- 横山委員 ③教職員のサービス管理の徹底に関する人材育成について、若年層教職員への研修について、逆に言えば I C T 機器の研修を年配の教職員を対象にした指導・研修があっても良いかという気がします。若い先生は比較的 I C T 機器は利用できますが、それらを使わなくても授業ができるのであれば、I C T 機器を使わない先生はやはり I C T 機器は使わないとなるかと思うのですが。
- 教育指導課長 40・50 代の教職員は若い教職員に比べて I C T 機器を使う割合が低いように思います。校内研修では難しい面もあり、教育委員会が主体となって総合研修会を行い各学校から参加して頂き学んだものを学校の教職員へ還元するという取り組みをしているところです。また、「キャリアデザイン研修会」は I C T 機器に特化した研修会ではありませんが、実施年度によっては若年層教職員ではなく中堅層教職員を対象に、「これからはこういう授業展開が必要です」と学んで頂く場にはしていますので、今後も進めていきたいと思っています。
- 教育部長 国では今後次期学習指導要領で I C T 機器を活用したプログラミング教育のことや、パソコン 1 台あたりの生徒数、電子黒板も 1 学級に 1 台整備するのが望ましいというような、具体的な基準が示されています。
- ですが庄原市はその基準を満たしておらず、今後財政状況を見ながらきちんとし

た計画を立てて整備していきたいと考えており、昨年度もそのような要求もしております。そういう状態の中、ただ機器が揃っていれば良いという訳ではなく、授業に活用し指導する中で、日常的な指導ではそういった技術が不十分なことから、「ICT支援員」というものを雇用するか、または業務委託の形で進めたいと思います。

教育長

⑥学校の適正規模・適正配置のところで、評価の具体的施策「学校適正配置検討委員会の設置及び方針の検討」での必要性が[B]について、これを基に市の方針を作らなければいけないという意味ならば、私は「A」にすべきと思いますが。

教育総務課長

方針の検討は済んだが必要性が「高い=B」という意味とするのか、それともこれを基に方針の検討は市教委ですという事になれば「A」になるかと思います。

教育長

生涯学習の意見・質問等があればお願いします。

神本委員

生涯学習委託事業の委託料算定の見直しは、世帯数に応じているのでしょうか。

生涯学習課長

基本的に委託料は当初はある程度自治振興区での事業数に応じており、各自治振興区へは定額の金額を算出していた傾向があります。このため、大きな自治振興区も小さな自治振興区もまず定額を算出し、それ以外は距離や人口等で金額を算出しています。一人あたりの委託料に換算すると、多くは数千円位、少ないところで数百円位となり、どうしても20倍近い格差が生じていました。

なぜこのようなことが起きるのかといいますと、基本的に委託事業で多少に関わらず事業を実施しなければなりません。ただし事業を実施するのは地域の皆様ですが、一人あたりの金額はある程度揃えないと、自己負担額が多かったり少なかったりとなり、少しでも格差を改善すべきです。ただ全てを均一、均等にすると、当然小規模な自治振興区がしようとする事業の一部ができなくなる恐れもあります。ですから格差をゼロにはできませんので、その辺の具体的内容について自治振興区と協議をする中で、小さい自治振興区でも参加人数が多く充実している事業もあったり、大きい自治振興区でも事業が不調な実態もあり、様々な実態があることも加味しながら協議し進めていこうとするものです。格差はあくまでも一人あたりの格差ということでの問題・課題として捉えたもので、今のところ目標として一応2年間で20倍の格差を10倍まで圧縮していきたいと思っています。

教育長

提案はしているのですが、中々すぐには了解してもらえません。それでも2年間かけて移行しようと。勿論自治振興区側の意見も聞かなくてはいけません、そういう取り組みを進めているところです。

末信委員

県立学校体育施設開放事業で、高校の格技場が使えなくなったとのことですが、施設がなくなったから使えないということでしょうか。

生涯学習課長

高校の格技場は施設の老朽化が進み使用しなくなり解体されました。昨年度から格技場は使用されておらず、以前はスポーツ少年団が中心になって柔道の教室をさわれておられました。今は代替施設を確保し活動されています。

元々、この高校は格技場のみ開放事業の対象となっていた経緯もあり、これがなくなったことにより県立学校体育施設開放事業そのものをどうするか引き続き検討しているところです。グラウンドや体育館を対象にするのかということになるので

すが、現状はグラウンドを使用することの契約は結んでいますが、その辺も含めて今後どうしていくのが課題です。

末信委員 放課後子供教室の件ですが、前段では有効性「B」で必要性「C」に対し、後から出てくる所では有効性、必要性ともに「A」の評価です。片方は拡大実施とありますから数的に増設するののかということと、教室の中身をどう充実させるのかということかと思ったのですが。

生涯学習課長 前段の方で「拡大」としながらも、放課後子供クラブとの一体型、連携型という面では、実際は「D：できていない」ということでこの評価になりました。「C」については実施していく目処が未だ立たない面もあるのですが、それを「A」評価にすると「放課後子供教室を拡充していきます」となりますが、実際にはできませんでした。ただ事業については現状を維持しつつ内容の充実を図るということで書いていますが、双方とも同じ内容ではあるので有効性の「D」は仕方ないとしても、必要性については「A」にすべきかと感じたところです。

教育長 前段は「放課後子供教室の拡大」の後ろに（放課後こども総合プランの推進）を追加して有効性「D」、必要性「A」にするのが良いと思います。

その他どうでしょうか。教育事務評価検討委員に今日の意見を基に一部修正し事前送付します。

次に市議会6月定例会一般質問の概要について、教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長 平成29年第4回庄原市市議会定例会一般質問の概要、教育委員会関係について説明します。会期は6月14日から30日まで、その6月26日から28日までの3日間で一般質問が行われました。一般質問は市議会議員22名中12名ですが、そのうち教育委員会に対しての質問者は5名で5項目9項細目に渡り質問を頂きました。

資料には各議員の質問と教育長答弁を記載していますのでご一読ください。

教育長 平成29年度庄原市教育要覧について、説明をお願いします。

教育総務課長 別冊の庄原市教育要覧について説明します。本年度の教育要覧を作成しましたのでご活用頂ければと思います。先日印刷・製本が完了しましたので、早速県教委や県内各市教育委員会、市内小中学校や自治振興区等の公共施設、市議会議員や社会教育委員に配布し、行政視察や研修等で活用することとしております。また、近日中に市ホームページにも掲載する予定です。

教育長 続きまして、中国四川省綿陽市からの訪問について、説明をお願いします。

教育指導課長 資料はありません。前回の会議にて中国四川省綿陽市からの訪問団が庄原市へ来られるかもしれませんがとお伝えしましたが、6月末に「諸事情により訪問できなくなりました」と連絡が本市にありましたので報告いたします。これで3年連続で交流がなくなりましたので、今後の在り方について担当課と話をしたところです。

教育長 以上を持ちまして、第7回庄原市教育委員会を閉会します。

会議終了 午後4時14分